

4 個別注記表

1.重要な会計方針にかかる事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法は以下のとおりです。

- ①有価証券の評価基準及び評価方法
該当する事項はありません。
- ②棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買・書籍(商品) 売価還元法による原価法
食堂(食材) 最終仕入原価法による原価法

(2)固定資産の減価償却の方法は以下のとおりです。

- ①有形固定資産 定率法
ただし1998年3月31日以前に取得した建物は定率法、それ以降の取得については定額法。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物・附属設備 8年～45年
器具備品 3年～6年
- ②無形固定資産 定額法
なお、ソフトウェアは利用期間(5年)にもとづく定額法。
- ③リース資産 該当する事項はありません。
- ④長期前払費用 該当する事項はありません。

(3)引当金の計上基準は以下のとおりです。

- ①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は法人税法に定める一括評価金銭債権に係る繰り入れ率による繰り入れ限度相当額及び貸倒懸念債権について回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しています。
- ②賞与引当金 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しています。
- ③退職給与引当金 職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務を退職給与引当金として計上しています。
- ④役員退職給与引当金 役員の退職金の支給に備えるため、職員の退職金規定に準じて期末要支給額相当額を計上しています。

(4)その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

- ①消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。

2.会計方針の変更

該当する事項はありません。

3.貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりです。

- ①担保に供している資産
該当する事項はありません
- ②担保に係る債務
該当する事項はありません

(2)役員に対する金銭債権または金銭債務は以下のとおりです。

- ①理事に対する金銭債権および金銭債務
該当する事項はありません
- ②監事に対する金銭債権および金銭債務
該当する事項はありません

(3)課税売り上げにかかる借受消費税額は、299,354,123 円です。

4.損益計算書に関する注記

(1) 事業外損益の内訳は以下のとおりです。

① 雑収入のうち、

19,712,030円は組合員出資金整理益です。

9,036,720円はパンフレット作成広告掲載料です。

② 雑損失のうち、

17,765,025円は通常期の商品廃棄ロスです。

729,939円は年度末の供給不能商品廃棄損です。

4,291,600円は出資金整理後返還金です。

(2) 特別損益の内訳は以下のとおりです。

① 前期損失修正益および臨時損失はありません。

② 貸倒引当金の戻入損は、9,000円です。

③ 固定資産所客損の内訳は以下のとおりです。

建物及び建物付随設備	1,867,068円
------------	------------

機械及び装置	283,621円
--------	----------

器具備品	1,247,828円
------	------------

(3) 法人税等には、法人税、住民税および事業税が含まれています。

(4) 前期繰越剰余金が欠損金のため、消費生活協同組合法第54条の4第4項に規定する教育事業等繰越金は含まれていません。

5.剰余金処分案に関する注記

該当する事項はありません。

6.退職給付会計に関する注記

(1) 退職給付債務の計上基準

職員に支給する退職給付に備えるため、退職給付会計基準により退職給付債務(退職一時金について簡便法により、期末自己都合要支給額)を計上しており、当該基準の適用により生じた会計基準変更時差は、2005年度から15年間に均等額を退職給付費用に計上しています。

(2) 採用する退職給付制度

職員の退職により支給する退職給付にあてるため、退職一時金制度を採用しています。

また、別途、職員の退職年金制度として日本生命保険相互会社を監事会社として、退職年金部分に付いて適格退職年金契約を締結しており、その掛金は福利厚生費に計上しています。

役員に支給する退職給与に備えるため、期末自己都合要支給額を計上しています。

(3) 職員の退職一時金制度の退職給付債務等の内容

① 退職給付債務およびその内訳

役員退職給付債務	11,502,844円
----------	-------------

退職給付債務	134,163,750円
--------	--------------

会計基準変更時差異の未処理額	174,401,766円
----------------	--------------

② 退職給付費用の内訳

当期発生費用処理額	43,232,530円
-----------	-------------

会計基準変更時差異の費用処理額	17,440,177円
-----------------	-------------

③ 会計基準変更時差異の処理年数

15年間で定額法により処理をしています。

(4) 企業年金基金制度について

このほかに、常勤役員および職員については日生協企業年金基金に加入していますが、複数の事業主により設立された企業年金である総合設立基金のため退職給付債務は計上していません。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりです。

①制度全体の積み立て状況に関する事項

年金時価資産額	27,744,815,827円 (2010年2月末日)
年金財政計算上の給付債務の額	25,400,108,000円 (2009年3月末日)
差引額	2,344,707,827円

②制度全体に占める当生協の掛金割合(2010年2月分) 0.22%

③補足説明

給付債務の額は2009年3月末日(財政再計算後)時点、年金時価資産総額は2010年2月末日時点に表示しているため、11ヶ月のずれがあります。この差引額は、2,345百万円となっています。2008年度決算確定後、確定給付企業年金法の定めにより2009年度3月31日を基準日とした財政再計算を実施し、繰越不足金の解消と予定脱退率等基礎率の見直しおよび掛金の再計算を行いました。その結果、標準掛金は1.2%に据え置きとなり374百万円を別途積立金として積み増しました。過去勤務債務残高はありません。

7.税効果会計に関する注記

該当する事項はありません

8.リースにより使用する固定資産に関する注記

(1)オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものにかかる未経過リース料について

該当する事項はありません

(2)リース物件の所有権が貸主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・取引の内訳は以下のとおりです。

①リース物件の取得金額相当額、減価償却累計額相当額、および期末残高相当額

資産の種類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	18,471,500円	14,519,804円	3,951,696円

京都事業連合一括契約分は事業連合にてまとめて記載しています。

②未経過リース料期末残高相当額

	事業連合システム分	芙蓉総合リース	MMCダイヤモンドファイナンス	日立キャピタル分
1年以内	14,413,223円	1,985,755円	2,191,624円	639,600円
1年越	10,867,992円	0円	2,655,206円	1,735,400円
合計	25,281,215円	1,985,755円	4,846,830円	2,375,000円

③支払リース料および減価償却費相当額

	芙蓉総合リース	MMCダイヤモンドファイナンス	日立キャピタル分
支払リース料	3,450,000円	2,353,374円	521,400円
減価償却費相当額	311,997円	0円	450,175円
支払利息相当額	152,311円	0円	50,369円

京都事業連合一括契約分は事業連合にてまとめて記載しています。

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法、支払利息相当額は利息法によっています。

9.関連当事者との取引に関する注記

(1)会社等

該当する事項はありません

(2)組合

該当する事項はありません

(3)役員およびその近親者

該当する事項はありません

10.重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません

11.その他の注記

該当する事項はありません